

平成31年第1回 飯塚市議会会議録第3号

平成31年3月4日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第7日 3月4日（月曜日）

第1 代表質問

第2 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

これより本会議を開きます。3月1日に引き続き代表質問を行います。15番 梶原健一議員に発言を許します。15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

政翔会を代表して、質問をさせていただきます。初めに、市民参画について、人権尊重のまちづくりについて、質問をさせていただきます。人権教育・啓発に総合的かつ計画的に取り組むとされていますが、現状の取り組み及び課題は。また、市内の各自治会で行っています人権問題懇談会の現状は、どのようになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

現状の取り組みでございますが、NPO法人人権ネットいづかと連携を図りながら、部落差別問題を初め、女性、子ども、高齢者、障がい者などの人権に関するさまざまな問題をテーマとしました講演会、研修会を開催し、教育啓発事業を行っております。また、各自治会におきましては、地域での身近な人権の指導、助言者として活動をしていただくため、人権同和推進員を選出していただき、地域啓発を推進していただいております。毎年度初めの各自治会長会におきまして、人権問題懇談会の実施をお願いしているところでございます。それにつきましての課題でございますけれども、講演会、研修会におきまして、参加者が固定しているなどの現状がございます。またアンケートにおきましても、参加者が少ないなどの意見が出ております。各自治会等での自主的な啓発事業につきましては、年々増加傾向にあるとはいえ、なかなか浸透しているというまでには言いがたく、講演会、研修会への新たな参加者を誘導する工夫、また自治会での啓発活動のさらなる働きかけが必要であるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

では、その課題解決に向けて、どのように取り組んでおられるのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

人権問題は、犯罪被害者や性的マイノリティへの新たな人権問題が発生するなど、多様化、複雑化している状況から、さまざまな人権問題をテーマとした講演会、研修会を実施し、各自の状況に応じて入りやすい課題を多種設定をしております。また、その際、アンケートをとり、参加者のニーズに合った講演会、研修会を検討するとともに、関係機関等と調整を図り、参加者の増加に努めているところでございます。各自治会で行っております人権問題懇談会につきましては、今後は毎年3月末までに、課題等の整理を行い、次年度の取り組みに反映できるように、スケジュール等を調整し、あわせてアンケートの結果を精査し、新たな課題を見出すとともに、NPO法人人権ネットいづかどと定期的に意見交換を行いながら、地域の実情に応じた懇談会のあり方について検討を行い、できるだけ自治会単位での啓発の機会をふやし、参加しやすいテーマの設定に努めております。毎年行っております各自治会の人権同和推進員人権研修におきまして、人権問題懇談会を初めとした、人権啓発事業への地域の積極的な参加、地域住民の積極的な参加の呼びかけをしていただくなどのお願いをいたしております。また全体的には、人権教育啓発実施計画に基づきまして、毎年度の計画事業の検証と進捗管理を行いながら、逐次課題を整理し、確認していることとしております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

人権問題懇談会は、合併前から各地区で開催されてきました。当初は、同和問題についてが主体でしたけれども、啓発が進むにつれて、いろいろな差別の実情が明らかになってきました。しっかりした啓発のたまものだと思います。これからも、多くの市民の人権意識の高揚に努めていただき、人権尊重のまちづくりに努めていただきたいと思います。とっております。

次に、地域づくりについてお尋ねをいたします。地域コミュニティの活性化を進める中で、第2次総合計画に基づき、協働のまちづくり推進を図っておりますが、その状況について教えてください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

第2次総合計画におきまして、地域コミュニティの活性化につきましては、誰もが活躍できる活気あるまちづくりのため、まちづくり協議会、自治体等と一体となりまして、1つに協働のまちづくりの推進、2つに自治会活動の支援、3つに地域コミュニティ活動の拠点づくりの推進、この3本を基本事業に掲げておりまして、具体的には、まちづくり協議会に対する人的、経済的支援。自治会加入の促進と自治会活動の支援、拠点、交流センターの整備、これを行っております。また、市内12地区の公民館を地域の皆さんが柔軟に利活用できるよう、御存じのとおり平成30年4月から交流センターとし、ハード整備におきまして、平成33年度を目途に、建てかえや改修など、地域と協議を行いながら、継続して進めており、交流の拠点としての機能強化を図ることに努めている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

では、地域コミュニティについてですけれども、平成24年度末に市内12地区にまちづくり協議会が設立されました。平成25年度から本格的に活動を行っておりますけれども、現在の状況、課題について教えてください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

市内12地区のまちづくり協議会におきましては、平成25年4月から本格的な活動が始まり、現在、活動の中期となっております。地区におきまして、交流を主体とする事業、イベント等の成果事業、そして防犯、防災、環境、教育、子育て、福祉、買い物対策など、地域それぞれのカラーで特色を持った課題解決に向けてのさまざまな事業が実施をされております。その中、課題としてでございますけれども、まず、まちづくり協議会や自治会など地域コミュニティ組織の位置づけを明確にする必要があるというふうに考えております。また、核となる地域リーダーや次世代を担う人材育成、女性の参画、ネットワークの構築、各地区との連携等がますます必要であるというふうに認識をしているというところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

まちづくり協議会が、地域課題解決のために、事業が進んでいることは理解しております。地域コミュニティ組織の位置づけ、また、明確化をするための条例化についても必要と考えますが、その地域活動の拠点となる、各地区交流センターの指定管理委託については実現できるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

12地区の交流センターにおきましては、地域に合った柔軟な活用を行っていただくために、交流センター化をしたものでございます。仮に指定管理の導入ということでございますけれども、指定管理者制度につきましては、種々課題も出てきておりますが、地域の事業運営につきましては、まちづくり協議会が主体となって取り組んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

私は、地域の自主性を促し、地域の実情に即した活動を促進していく上で、交流センターの管理運営については、地域団体等が運営することが望ましいと考えております。しかしながら、現在、まちづくり協議会、自治会や各種団体が行う活動についての認知度は、まだ低いと感じております。そのためには、もっと積極的なPR、周知徹底を行い、多くの地域住民に活動内容を理解していただく必要があると思います。地域で状況はそれぞれ異なると思います。協働のまちづくり実現に向け、もっと多くの方にまちづくり協議会を周知し、理解していただき、交流センター事業の自主運営におきましても、2、3年ぐらいを目途に、努力をしていただきたいと考えますけれども、市の見解を求めます。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

先ほども答弁いたしましたとおり、まちづくり協議会の活動も中期となり、地域活動は活性化しているものと判断をいたしております。しかしながら、質問議員のご指摘のとおり、まちづくり協議会の認知度は十分ではないと理解はいたしておりますので、その認知度をより向上させるためには、周知強化を図り、より多くの市民の方々に、まちづくり協議会の組織や活動内容を理解していただく必要があるというふうに考えております。まちづくり協議会や自治会の位置づけを明確にし、地域、まちづくり協議会が一体となって一人でも多くの方が地域活動を理解し、参加する環境づくりを継続的に行いながら、地域活性化、人材育成に努めていきたいというふうに

考えております。また、交流センター事業の自主運営につきましても、一部委託などを行いながら、2、3年ぐらいをめどに、目標としまして、地域と協議を詰めていき、できる地域から進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

最後になりますけれども、まちづくりは人づくりでございます。市が掲げる市民と行政が協働でつくるまち、その実現のためには、地域の皆様と課題を話し合い、解決に向け、一緒に汗をかくことが大変重要だと思っております。まちづくり推進課、交流センターのスタッフの皆さん、そして、一人でも多くの職員の皆さんが、地域とかかわり、「共に創り、未来につなぐ、住みたいまち、住み続けたいまち」、飯塚のためにご尽力いただくことを期待しております。今後は、より地域の自主性、主体性を促進させ、まちづくり協議会が自立して組織運営、そして、まちづくり、地域の課題解決に向けた取り組みができるよう、地域を育てていきたいと考えておりますけれども、それについて市長の見解を求めます。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

先日、筑穂地区でありましたまちづくり協議会の事例発表会に参加をさせていただきました。立岩地区、鎮西地区、そして穂波地区の発表でございましたが、どの地区も、まさに今の質問者がおっしゃいましたようなことを目指した具体的でそしてかつ、非常に地域に寄り添った見事な活動を展開されている発表でございました。他9地区でも、同様な取り組みが着々と進んでいるというように、担当課からは報告も受けております。今後、これも質問者ご指摘のとおり、さらに自主運営ができる、そしてさらに地域の声を生かした活動ができるようになるために、交流センター事業の自主運営について、地域の実情も鑑みながら、そして行政が支えるべきこと、地域が主体的になすべきことの整理も、しっかりとしながら前に進めていきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

ありがとうございました。私も当日参加させていただいておりましたけれども、あの3地区の発表を聞く限り、ものすごく地域になじんだ立派な活動ができておるなというふうに感じております。他地区においても、それがまたどんどん広がることを念じておりますので、またこれからも、しっかり支えていっていただきたいと思っております。

次に、公共施設の最適化と有効利用について、公共施設等の最適化に向けた基本的な考え方をお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

公共施設等は、将来のまちづくりを考えていく上においては必要不可欠なものです。しかしながら、人口の減少や少子高齢化社会の到来に加え、今後予想される厳しい財政状況を踏まえ、安全安心で持続可能な市政運営を進めていくためには、全市的、総合的な視点から、効率的、効果的な公共施設等の運営及び維持管理をしていくことが重要であると考えております。そのためには、平成28年1月に策定いたしました飯塚市第2次公共施設等のあり方に関する基本方針に基づき、公共施設等の総量や配置、運営や存続を続ける施設等につきましては、長寿命化やその施設等の空きスペースの有効活用の促進を図り、将来の市民の負債とならないよう、10項目で構成される基本方針を柱として、計画的に取り組んでいるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

では、公共施設の最適化と有効利用の進捗状況はどのようになっておるのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

現在、施設の廃止、存続など最適化に関する進捗管理について、直接、施設の維持管理等を担う所管課へのヒアリング等を通じ、実施スケジュールを明確にしながら、公共施設の最適化に向け進捗管理をいたしております。また、学校施設など個別計画で事業進捗している施設につきましては、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画の方針に基づき、公共施設の適正配置や地域の実情を確認しながら事業進捗を図っているところでございます。平成29年度の最適化実績ではございますが、存続、総量、配置、空きスペース等の有効活用につきましては、小中一貫校への統合、保育所の民間移譲、筑穂支所のスペース活用など、24施設の最適化を実施しており、総量の最適化では、給食センターの廃止など約7千平方メートルの削減を図っております。今後も、公共施設におけます空きスペース等につきましては、積極的な有効利活用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

これまでの実績なり、現在取り組んでいる案件について、幾つか事例を挙げて説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

これまでの大型案件の売却実績ですが、旧菰田中学校跡地や立岩にありました旧市営グラウンド跡地等がございます。旧菰田中学校跡地は実測面積が1万8590.18平米、契約金額は1億2260万円で、旧市営グラウンド跡地は実測面積が1万5908.99平米、契約金額が2億6888万円でございました。来年度売却予定をいたしております大型案件としましては、旧大分小学校跡地や潤野パークタウン敷等がございます。旧大分小学校跡地は、おおむね面積が1万2700平方メートル、潤野パークタウン敷では、おおむね面積が1万8900平米であります。ただいま、両売却予定地とも来年度売却に向け、地元自治会との協議を進めているところでございます。その協議が整えば、売却に向け事務を進めていく予定でございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

今後とも、公共施設の最適化と有効利用に努めていただきたいと思いますと思っております。

次に、財政の健全化についてお尋ねをいたします。昨年、財政見通しを公表され、本市の財政は非常に厳しい状況であるということが示されました。現在、行政財政改革後期実施計画を策定中ですが、その計画とあわせ、財政見通しの公表も予定しているとのことでございます。現在、大型の事業が実施され、財政出動が多くあっており、現時点で財政見通しは、昨年度に公表した財政見通しと比べてどうなると考えておられますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

現在実施中の事業につきましては、おおむね財政見通しに含んでいましたので、大型事業の実施を理由とした大きな変動はないと考えております。ただし、平成29年度に財政見通しを作成し、公表した後に平成29年度決算を迎え、平成30年度の決算見込みもある程度見えてきましたことから、それらを理由とした変動があるものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

変動を見込まれておるということですが、改善、悪化のどちらでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

先日の代表質問でもお答えを若干いたしておりますが、変動については、若干改善の方向にあると考えておりますが、依然として、財政の見通しは厳しい状況にあると考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

昨年度公表の財政見通しから、若干、改善する見込みであるとのことですが、それでも厳しい財政状況は続くとの見込みでございます。それでは、厳しい財政状況をどのようにして健全化させていこうと考えておられますか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

先ほど、公共施設の最適化と有効利用についてのご質問で答弁させていただきました。ただいまの公共施設の最適化により不用となった財産の処分等の収入の確保については、財政健全化に向けた方策の一つでございます。また現在、平成31年度からの第2次行財政改革後期実施計画の策定中でございまして、その実施により、財政健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

事業を実施するばかりでなく、財政状況の改善にも取り組まれるということでございます。その効果が市民にも身近に実感できるよう、行政運営につながることを期待いたしまして、この質問は終わります。

次に、健幸・子育てについてお尋ねをいたします。現在、本市では、高齢化が進行する中、国の方針に基づき、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、さまざまな事業に取り組まれておられます。その中でも、地域包括ケアシステムを充実するために、特に欠かせないものとして、在宅医療と介護連携を推進し、住み慣れた自宅、在宅において、充実した支援を受けながら、可能な限り最後まで、自分らしく暮らし続けることが目指すところであると思っておりますが、現在どのような具体的な取り組みを行っておるかお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

在宅医療と介護連携の推進につきましては、質問議員が言われますとおり、地域包括ケアシ

テムの充実を図っていくために非常に重要な取り組みであると認識しております。現在、本市における取り組み状況につきましては、嘉麻市・桂川町と共同して医師会への委託により設置しております地域包括ケア推進センターが中心となり、2次医療圏域である2市1町を、5つのブロックに分け、各ブロックの拠点病院がそれぞれの地域における核となり、開催しております地域包括ケアシステム推進協議会において、医療関係者や介護関係者など専門職、民生委員、行政などの多職種が参画し、顔の見える関係づくりや、関係者間の連携強化を図っているところでございます。そのほかにも、他職種研修会や市民公開講座の開催、また医療機関同士の連携推進として、地域医療連携室の連絡協議会を開催するなど、各関係機関が情報共有を行いながら、積極的に医療と介護の連携推進に取り組んでいるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

今後も、今答弁いただいた取り組みを継続していただき、在宅における介護や医療の支援を一層充実させていただきたいと思っております。その中でも、特に訪問医療、在宅医療というのは非常に重要なものであると考えます。そうした取り組みを推進し、実績を積み重ねてあることも十分理解しております。高齢化が急速に進んでいる中で、実感としては、在宅医療の中でも訪問医療というものが、いま一つ進んでいないように感じられるのではないかと思っております。今後は、スピード感を持って在宅での医療というものを充実させていくことが、住み慣れた自宅で最期を迎えることを希望されている方々にとっては必要不可欠になるのではないかと考えております。現在、本市における訪問医療・在宅医療の状況、市民への意識調査の結果や、在宅医療の件数などについてお伺いをいたします。また、その現状を踏まえて今後どのような対策案や方策を考えているのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

平成29年度に本市で実施いたしましたニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果におきまして、人生の最期を迎えたい場所に関する希望という調査項目に対し、自宅または身近な施設と回答された方が約6割強おられました。また、福岡県の在宅医療提供体制を取り巻く状況調査におきましても、同じ質問に対する回答が同じく6割強という割合となっており、半数以上の方が住み慣れた地域で、人生の最期を迎えたいとの希望を持っておられるという状況でございます。また、訪問診療を受けられた方の数は、県全体で見ましても、年々増加していく見込みとなっております。県内13の圏域に分けられた2次医療圏域の中でも、飯塚圏域は最も多く、在宅看取りの患者数につきましても、全圏域中で2番目となっております。訪問診療、在宅医療でございますが、訪問診療に関しましては、県内においても比較的進んでいる圏域であるのではないかと考えております。しかしながら、訪問診療を提供していく上での課題として、どの圏域においても共通しておりますのが、医師の確保や、24時間対応体制を維持するための連携医療機関の確保などがございます。数字上では進んでいるような状況とも思えますが、現実的には、質問議員が言われますように、いま一つ進んでいない、実感が無いというのが実態であろうかと思われまます。本市におきましては、先ほども答弁させていただきました、現在力を入れて取り組んでおります5ブロック協議会等の中でも、医師会においては、在宅医療の充実に向け、常々重きにおいて、協議や意見交換を行ってございまして、そうした取り組みが結果的には現時点で県内でも進んでいる状況を生み出しているものと認識しております。今後、在宅医療の体制がより一層充実し、十分に機能するようにしていくためには、先ほど申しました医師の確保や体制の確保の問題など、非常に解決困難な課題もございまして、人生の最期を自宅や身近な施設で迎えたいという多くの方の希望を実現できるように、スピード感を持って多職種の連携、協働により取り組んでまいり

たいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

今答弁されたように、訪問医療の充実というものは、確かに難しいし、乗り越えなければならぬ壁は高いものだと思っております。地域包括ケアシステムを充実するためには、何とか効果的で有効に機能するような訪問医療のシステムづくりを行っていただきたいと思っております。地域包括ケアシステムの目指す形として、在宅で最後まで自分らしく生活したいという方が非常に多いという状況でありますから、本人や家族の希望に沿った在宅や施設での看取りなどが適切に行えるようなシステムづくり、関係者間の強固な連携体制の構築などが今後、地域包括ケアシステムを充実させるためには欠かせないものだと思います。そのためには財源的なものも必要となってくるのは当然ながら想定されます。国が進める在宅医療の充実に伴う財源の負担を国へ要望していくことも必要だと感じておりますが、そういったことも含めまして、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

質問者におかれましては先日、土曜日でしたか、認知症の理解、そして対応に向けての医師会主催の研修会にもご参加いただいておりました。ありがとうございます。私も、これからのこの時代の課題である。そして地域に貢献し、年老いた方々を大切にできない地域は、本当にいい地域にはなり得ないと思っておりますので、今質問者の、るるご指摘がありました件については、しっかりと取り組んでいきたいと常々思っておりますので、そのような研修会には、できるだけ参加をし、意見を拝聴するように私も努めているところでございます。先ほど部長が答弁しましたとおり、地域包括ケアシステムの体制づくりについては、この地域は早目に取り組んだこと、そして拠点病院と医師会を初めとする医療関係者の関係がとてもよいこと。加えまして、それに福祉事業者の皆さん、民生委員の皆さんが連携し協力しようという思いを持ってくださっていることから、全国でもシステム的には大変整った地域に今なり得ていると思っております。しかしながら、ますます増加する高齢者の医療や介護、そして看取りについて、その数の増加に対応できるだけのいわゆる在宅医療、かかりつけ医だとか、かかりつけ薬剤師とかというような表現もありますが、そういう人員の確保と、そして体制づくりについては、まさにこれからの課題だと私も思っております。実は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、それぞれの総会に行きまして、特に本年度は、これからの時代、現実、かかりつけとしてフェイストゥーフェイスで患者さん、そして住民に接していただくための壁が一番は、今、質問者のご指摘のとおり、やはり身分保障や財源の保障をして、それが動ける形にしていくことが必要だと思っておりますので、その件につきましては、国も十分に要望を今後もしていきたいと思っております。もう一点が、それぞれの専門医療関係者の社会的役割だとか、使命感をどう持っていただくかということが必要だというようなことをお話をしております。当然、それが費用負担がないといけないでしょうが、それだけではこと済まされないような気持ちあってこそ相手に通じる、それが医療の現場でもあろうと思っておりますので、そのような話をしますので、市長は厳しいねと言われますが、本当にいい地域になるには、もう一步踏み込んだ市民へのかかわりや市民へのサービスを、行政だけでなく地域相互にやっていく、これが共生社会だと私は思っておりますので、今後も関係の皆さんと連携をし、力を合わせながら、全てのそして特に高齢な皆さんが健康で自分らしく安心して地域の中で生活ができるような地域づくりに努めていきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

ありがとうございます。この包括ケアシステムの実現に向けては、本市も早くから取り組んでおられまして、いろんなところで、その配慮が伺えるところでございます。ただ国が、在宅介護を進めております、この中でですね。在宅介護を進めるのであれば、それにひつつけたお土産を、訪問医療を国がやっぱりそれもひつつけて持って来ていただけるような要望をしていただきたいと思っておりますし、そのことによって、医者が訪問医療が充実していきますと、在宅介護をする人間としては、介護者も大変、介護する側の人間でございますけれども、大変楽になってくるのではないかというふうに思っております。やっぱり、医者の方から来ていただくと、家で寝たきを介護する場合、どうしても病院に連れていけないかん。そうすると、移動させる車も別な車を用意せないかん。介護されておる本人もきつい。そうであれば、お医者の方から出向いてきていただければ、その分の苦勞と言いますか、そういったものが少しは報われるのではないかなというふうに思っておりますので、引き続きこの事業をさらなる推進を要望して、この質問は終わります。

続きまして、障がい者福祉についてお尋ねをいたします。障害者自立支援法が一部改正され、平成25年4月から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として、障害者総合支援法と名称を変更され、施行されました。法改正後、本市において、とりわけ障がい者の自立支援事業にかかわる福祉サービスの現状はどのようなものか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

障がい者の自立支援につきましては、在宅で介護を受けたり、通所して利用する訪問系サービスと入所施設でのサービスから地域の人々と交わる暮らしへ移行していくための日中活動系サービスと居住系サービスがございます。平成25年4月の障害者総合支援法の施行以降、利用者数の継続的な増加傾向が見られ、平成30年度においても同じように増加しております。今後も、障がい者の自立支援を図るため、行政、サービス事業者、相談支援事業者、障がい者基幹相談支援センターが連携して、利用者のニーズに適切に対応した障がい者支援利用計画に基づく支給決定やサービス利用を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

障がい者の自立支援事業に係るサービスの確立が重要と考えております。法施行後、どのような状況なのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

介護給付費につきましては、障害者総合支援法が施行された平成25年度と平成29年度の5年間の決算額の推移で比較いたしますと、約9%の増加、訓練等給付費の推移につきましては、約倍増の97%の増加となっております。また、障がい者福祉サービス受給者数は、162人増の1308人。事業所数におきましても、97事業所が増加しております。平成29年度末において、393の事業所がサービスを提供いたしております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

障害者総合支援法が施行され、障がい者が安心して、地域社会で共生できる暮らしを実現するための社会資源となる障がい者福祉サービスを提供する事業所が、その求めに応じて年々増加す

ることによって、障がい者サービス受給者数が増加し、サービス給付費も顕著に増加していきま
す。引き続き、行政、サービス事業者、相談事業者、支援事業者、障がい者基幹相談支援セン
ターのそれぞれがその役割や機能を十分に発揮され、障がい者の日常生活、社会生活の支援に向
けて、過不足なく適切なサービスの提供を行い、しっかりと地域共生社会の実現に取り組んでも
らいたいと思っております。

次に、権利擁護についてお尋ねをいたします。高齢化の進行に伴い増加傾向にある認知症高齢
者や、知的障がい、精神障がい等のために判断能力が不十分な人が、サービスの利用や日常生活
等で不利益を被らないようにする権利擁護の取り組みについては、今後ますます重要になると思
われます。本市における状況については、どのようなものかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

本市では権利擁護の取り組みといたしまして、重度の知的障がい者、または精神障がい者で、
本人の保護のため必要と認めるときに、補助や代理を行うことによって、本人の権利と暮らしを
守る成年後見制度がございます。障がい者基幹相談支援センターにおいては、申請の相談支援を
実施しており、担当課において親族による申し立てが難しい場合の受付や申し立てに要する経費
などの支援を行っているところでございます。次に、社会福祉協議会では、平成19年度から権
利擁護センターファミリアにおいて、権利擁護事業の福祉サービス利用援助事業を実施するとと
もに、平成21年度から法人後見にも取り組んでいるところでございます。各制度に関する理解
と活用については、パンフレットを作成いたしまして、周知普及を図るとともに、利用者が適切
な福祉サービスを受けることができるようサービス提供者に対する指導や苦情相談に対する適切
な対応を進めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

認知症などで障がい者施設等を利用されている方々が、成年後見制度を利用する場合の状況に
ついては、どのようなものなのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

近年では病院のほか、障がい者施設等からの申し出により、成年後見制度の申請相談もふえて
いるところでございます。また、身寄りがいない場合などについては、病院長や施設長が市長に対
して、成年後見制度を申請するよう市長申し立てをすることができます。市長の申し立て件数は、
平成27年度2件、平成28年度2件、平成29年度1件、平成30年度では、現在1件を申し
立て中でございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

権利擁護にかかわる各制度を進めるに当たって、市民や地域、関係団体の方々には、どのよ
うなことが求められるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

市民の皆様におかれましては、成年後見制度や市社会福祉協議会、権利擁護事業への理解を深
めていただくこと、地域や関係団体の皆さんにおいては、各制度の利用について、必要な人を利

用につなげていただくことなどに積極的に協力していただくことをお願いするものでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

市では、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、市社会福祉協議会、権利擁護センターと連携して、成年後見制度等の権利擁護の関連制度の周知と、利用促進を図りながら事業に取り組まれていると思うものの、その多くが対応で困難なケースと推察されます。法の目的にある基本的人権を共有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、または社会生活を営むことができるよう念頭に置いて取り組まれることを切望いたします。また、障がい者の今後とも、自立支援に向けた、活動を充実させていただいて、障がい者の支援に当たっていただきたいと思っております。

次に、地域経済についてお尋ねをいたします。初めに、農業の振興について。農業の振興については、これまでも質問しておりますが、農地の集積、集約化の現状と今後の方向性について質問いたします。農業者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の拡大が懸念されること等から平成26年度より開始された農地中間管理機構による農地の集積、集約化を進めるための農地中間管理事業に取り組まれていると思いますが、本市において当事業を活用し、どれくらいの農地が現在集約されているのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

農地中間管理機構によります現在の集積状況でございますけれども、平成26年度の事業開始時より現在に至るまでの5年間におきまして、農地中間管理事業を活用し集積された農地面積は57.8ヘクタールでございます。その内訳といたしましては、平成26年度44ヘクタール、27年度1ヘクタール、28年度0.8ヘクタール、29年度に12ヘクタールとなっております。本年度、平成30年度におきましては、現在のところ活用実績はございません。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

5年間で57.8ヘクタールの農地が集積されたということですが、集積先、受け手の担い手の状況については、どうなっておるのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

集積先の担い手の状況につきましては、筑穂地区において設立されております農事組合法人アグリ山口、農事組合法人グリーンファーム元吉、農事組合法人ファインファーム四郎丸の3法人となっております。その内訳といたしましては、アグリ山口で29ヘクタール、グリーンファーム元吉で16.8ヘクタール、ファインファーム四郎丸が12ヘクタールの集積となっております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

農地集積については、第2次飯塚市総合計画においても、農林業の振興における目標の一つとして掲げられております。本市の最終目標については、どのようになっておるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市におけます担い手の農地集積目標につきましては、ご指摘のとおり、第2次飯塚市総合計画において、平成27年の26.6%、550ヘクタールを基準値といたしまして、最終年の平成38年度までに、集積率45%を目標として掲げており、現在、平成29年度では、集積率が27%、559ヘクタールとなっております。この目標値45%を達成するためには、農地の集積面積930ヘクタールが必要となります。そのため、今後、新たに371ヘクタールの集積が必要となり、そのうちの150ヘクタールを集落営農組織等に、また残りの面積220ヘクタール程度を認定農業者などに集積する計画で進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

それでは今後、耕作放棄地の発生及び解消に向けて、どのような取り組みが必要だと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

今後も引き続き農地中間管理機構を活用した農地集積を促進してまいります。管理機構では、自治体のほうが農地の出し手と受け手のマッチングまでを行うことが条件とされておりますことから、思うように集積が進んでいないというのが現状でございます。しかしながら、そのまま放置すると、ご指摘のように耕作放棄地は増大することとなりますから、担い手が明確に位置づけられております人・農地プランにつきまして、地域での協議を十分に行い、地域ごとの問題を整理した上で、農地中間管理事業も含めて、担い手への農地集積を推進する必要があると考えております。また、担い手不足の解消に向けました新規の就農者の確保や育成はもとより、集落営農組織や法人化等、大規模経営体の設立に向けまして、JAふくおか嘉徳などの関係機関と連携し、担い手の確保、育成を行う必要があると考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

なかなか思うように集積が進んでいないようでございますけれども、説明のありました人・農地プランを有効利用され、地域による人と農地の問題を十分に整理し、地域で中心となる担い手を育成をされまして、担い手への農地集積を行う上でも今後も引き続き、農地中間管理事業を活用して耕作放棄地の抑止に進めていただきたいと思いますとは思いますが、ただ国が、もう一昨年になりますか、休耕田に対する補助をなくして自由化にしましたけれども、耕作放棄地というのは、ほとんどが農家の方におかれまして、つくりにくい、大体荒れたような地域のところを全部休耕田にされて、それで対応されておりました。そういったところを元に戻すというのはなかなか難しいと思います。飯塚市も1反当たりでしたが幾らか補助金を出してやっておられましたけれども、それに伴うだけの耕作放棄地の改善はなされておらないと思っております。耕作放棄地の、やはり有効活用を何らかの形で市の知恵を出していただいて農家の方たちにその辺を理解してもらって、できるだけ大事な農地を荒地にしないようお願いをさせていただきたいと思っております。

次に、商工業の振興について、中小企業及び小規模事業者への経営発達支援として、どのような取り組みをされておられるかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」、いわゆる「小規模事業者支援法」におきましては、商工会や商工会議所がその機能を活用いたしまして、小規模事業者の経営改善発達を支援するための措置を講ずることにより、小規模事業者の経営基盤の充実を図り、国民経済の健全な発展に寄与することとされておるところでございます。これらの取り組みの中で飯塚市商工会では、平成28年度に策定されました経営発達支援計画に基づきまして、伴走型の小規模事業者支援推進事業として、そのモデルとなる小規模事業者を募集され、経営状況の分析、改善発達を目的とした事業計画の策定支援、事業計画策定後のフォローアップが実施されておるところでございます。またフリーペーパーや通販サイト、いわゆる「いづくかよかもん市場」による小規模事業者の有効な販路開拓ツールの作成、出店者に対するIT講習会なども合わせて実施をされているところでございます。また、飯塚商工会議所では、経営安定特別相談や経営指導者によります巡回窓口相談、経営革新塾などの講演会や、さらに融資事業承継等の個別相談会などを開催されております。本市ではこれらの取り組みを行っておられます飯塚市商工会議所及び飯塚市商工会に対しまして、経営指導者に係る人件費の一部につきまして補助金を交付し、支援を行っておるところでございます。あわせて商工会が策定されました伴走型の小規模事業者支援推進事業の評価に関しましても、本市商工観光課長及び産学振興課長が評価委員として参画いたしまして、さらに中小企業及び小規模事業者の経営発達支援に取り組んでおるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

飯塚市としては、その他の取り組みはされておるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市でのその他の取り組みということでございますが、飯塚市産業振興ビジョンに記載をさせていただいておりますように、中小企業や小規模事業者に対するさまざまな支援策を行っているところでございます。その主な施策といたしましては、中小企業の技術開発力の向上及び製品の高付加価値化を支援いたしまして、新規事業を創出、推進する新技術、新製品開発補助金交付事業を行っており、さらに、販路開拓に課題を抱えます企業を支援するため、販路開拓支援補助金交付事業等を行い、さらに多種多様な相談に対応できるよう、飯塚よろず経営相談窓口での無料個別相談や、少人数のセミナーなどを実施いたしており、中小、小規模事業者へのさまざまな支援を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前 10時58分 休憩

午前 11時10分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

次に、観光の振興についてお尋ねをいたします。本市の観光の振興については、今後どのようなことに取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

観光の振興につきましては、昨年9月に策定いたしました第2次飯塚市観光振興基本計画におきまして、本市の観光キーワード、「人と想い『つなぐ つなげる つながる』いづか」としているところをごさいますて、基本方針として6つの項目を定めております。まず第一に観光推進の体制の確立強化、既存資源の活用、観光資源の発掘、情報発信の強化、インバウンド観光客の誘客の促進、広域連携の推進、受け入れ環境の充実、以上を掲げておりまして、今後とも各施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

答弁のあった既存資源の活用、観光資源の発掘について、各地区で実施されているイベント等について、季節や月ごとのイベント周遊などが行える広報は可能かどうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

各イベントの情報提供につきましては、先の代表質問でもご指摘のごさいますた多言語の課題というものはござさいまするが、本市のホームページにおきまして観光資源となる各施設や季節ごとのイベント閲覧が可能とはなっております。また、飯塚観光協会が作成いたしております飯塚市観光ポータルサイトにおきまして、年間の主だったイベントについては情報提供を行い、周知を図っているところござさいまする。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

各地区では地域ごとに継承されている伝統的なイベントが存在すると思さいまする。これらの既存イベントの集約、統合等により規模を拡大しつつ、一方で経費や人的パワーの効果的活用を図り、スケールメリットを生かした新たな観光資源、地域活性化のイベントとして構築するなど、広報のあり方やイベントの実施方法について、研究をしていただき、伝統的イベントが継承していけるような取り組みを今後ともお願いしたいと思さいまする。なぜなら地域においては、やっぱり農家と一緒に、イベントのいろんな伝統芸能等の後継者不足で存続が危ぶまれているところが多々あるかと思さいまするので、そういったところを掘り起こしていただき、その地域の活性化につなげていただき、それを観光資源に役立てていただければ幸いかと思さいまするので、よろしくお願いをいたします。

次に、教育・文化について、お尋ねをいたします。初めに、生きる力を育む教育の推進について。本市の第2次総合計画に示しているとおさいまする、児童生徒の生きる力を育む上で、学力や体力の向上の基礎として、人権意識をしっかり持たせるということが大切なことだと思さいまする。そこで、飯塚市の学校における人権教育は、どのようになされておさいまするのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

人権教育は、児童生徒の人権尊重精神の育成と学力と進路の保障を目指すものでござさいまする。学校におきましては、教科などの指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて人権教育の充実を図るとともに、人権が尊重される学校づくりを推進しているところござさいまする。また人権教育は、社会に存在するさまざまな人権に関する問題について、その解消のために必要な教育としても重要な役割を担っていると認識しております。具体的には、各学校において作成す

る人権教育の年間指導計画に部落差別や障がい者差別、高齢者や性的少数者の問題などを学ぶ授業を位置づけ、福岡県や飯塚市が作成した教材などを活用するなど、指導内容や指導方法等を工夫しながら、効果的な授業づくりに取り組んでいるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

学校では、計画的に人権教育が行われていることはわかりました。人間関係が希薄と言われる今の時代であるからこそ、子どもたちに自分自身を大切にするという、そして他の人も大切にすることを学ばせることは重要であると考えます。しかしながら、いじめの報道を耳にするたびに、子どもたちの規範意識が低下していないか心配になります。ところで、年2回実施されている学校開放日には、できるだけ参加するようにしておりますが、多くの学校では保護者を交えた規範意識育成学習会が行われております。そこでお尋ねします。規範意識育成学習会とはどのようなものか教えていただけますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

規範意識育成学習会とは、小学校3、4年生においては、望ましい行動の促進、インターネットの適正利用の2つのテーマから選択して、年に2回授業を行っており、小学校5、6年生と中学校全学年におきましては、さきの2テーマに非行防止を加えた3つのテーマから選択して年3回授業を行っているものでございます。なお、全ての学校において保護者を交えた学習会が行われており、その実施日を学校開放日に設定している学校も少なくありません。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

学校開放日には多くの保護者が来られることから、授業参観後に子どもと一緒に保護者も規範教育の学習が受けられるように工夫をされております。その学校は多いようではございますけれども、しかし、私が見たところ授業参観が終わると、せっかくのいい機会でもあるんですけれども、保護者の方がその規範教育の学習の場に参加されずに帰っておられるのが現状でございます。規範意識というものは、授業だけで育成できるものではなく、日常生活の中のさまざまな場面で育てていく必要があります。そのためには、学校や家庭、地域が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むことが重要です。ぜひ学校も保護者や地域を巻き込んで進めていってほしいと思います。また、規範意識育成学習会といっても、さまざまな項目があるようです。近年、特にインターネットの適正利用にかかわるSNS等によるトラブルが増加傾向にあり、大きな問題であると思っております。そこで、そのような授業を受けた子どもたちに、どのような具体的変化が見られているのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

授業実施後に、学校が実施するアンケートなどによりますと、授業内容についてはおおむね理解できているようでございます。しかし、学習後すぐに子どもたちに大きな変化が見られるというのではなく、普段の行動に定着するよう継続して指導を行うことが重要と考え、機会あるごとに指導を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

この規範意識の意識調査につきましては、県の事業ということで、学校が取り組んでおられま
すけれども、2年間の期限付きだったと思いますが、現在またされております。今度は保護者も
含んだところで、規範意識の学習を進めるということでございますので、ぜひ保護者の方に子ど
もと一緒に、規範意識の学習を学んでいただければ、もっと子どもたちの心の中が見えて、
健全育成にもつながっていくのではないかと考えておりますので、今後ともその事業については
進んで取り組んでいっていただきたいと考えております。

次に、生涯学習の振興について、お尋ねをいたします。生涯学習は、まちづくりにおいて重要
な役割を果たすものだと考えています。地域における生涯学習の拠点である地区公民館が、平成
30年4月より交流センター化されましたが、その影響はどうなっているのか。また平成18年
3月の合併以前、それぞれの市町で取り組みが行われていました社会教育事業、生涯学習事業は、
現在どのような形で取り組まれているのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

本市では、平成29年に策定をいたしました第2次総合計画に示すとおり、「いつでも、どこ
でも、だれでも」が学び、学習の成果を地域で生かせる生涯学習社会づくりを推進していること
を施策の方針として掲げ、中央公民館を含めた社会教育施設及び交流センターを拠点とした生涯
学習事業の充実に努めております。地区公民館が交流センターに移行いたしましても、サークル
活動や各種講座は、これまでどおり実施しておりますし、地域の特色を生かした活動につきまし
ては、合併後も継続して行っているものもございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

現在取り組まれている事業で、特にまちづくりと関係が深いと思われる事業があると思いま
すけれども、紹介をしていただきたいと思えます。また、生涯学習事業の効果をどのように考えて
いるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

生涯学習として実施している各種事業は、学習を通して得た知識や経験をこれからのご自身の
生き方に生かすだけでなく、まちづくりに生かしていただくことを目的に実施しているため、あ
らゆる事業がまちづくりと密接な関係にございます。その中で、本市の施策と関連している特徴
的な事業といたしましては、子育て支援との関連の深い事業として、乳幼児の4カ月健診の際に
行う図書館のブックスタート事業がございます。また、アクティブシニアの方々が学び、そして
学習した相互が交流を深め合う事業といたしまして、熟年者マナビ塾がございます。さらに、
「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる事業といたしまして、5人集まれば身近な場所で自
主的かつ互いに学び合うことのできるe-マナビ事業がございます。生涯学習はみずからの学び
にとどまらず、社会貢献やボランティア活動へさらに活動が広がることによって、仲間づくりを
強め、地域の一体化の醸成や活性化への波及効果があると考えております。なお、これまでの合
併や交流センター化については、交流機会の拡大や、より柔軟な発想をもたらす、事業効果によ
りよい影響を与えているものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

では、今後どのように生涯学習の振興を進めていくのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

時代の潮流とともに、住民のニーズも変化し多様化する中で、生涯学習事業も時代に即した内容に転換させていくことが不可欠であると考えております。このため、市民のニーズを把握しながら、各ライフステージに応じた事業を展開するとともに、それらの各事業が連携し、生涯を通じて学べる環境を提供していくことが求められていると考えております。一方で、いつでもどこでも学べる環境づくりにおいて、さまざまな技能や能力を持った指導者を発掘、育成していくことが事業の持続的な実施を可能にすることから、人材ネットワークの拡充や、市民や地域の方との協働による事業展開を図ることも重要であると捉えております。今後はそのような課題を一つ一つクリアして、地域に密着した生涯学習の振興を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

課題はいろいろとあると思います。地域の連携を深め、さらに地域の輪が広がるような生涯学習事業を、今後とも実施していただくことが大切だと思っております。生涯学習事業は、人と人とのきずなが深まり、まちが元気になっていく。そんな役割を持つ事業だと考えています。生涯学習事業のさらなる振興が市の定住促進の一翼を担うことを切に願い、この質問は終わらせていただきます。

次に、都市基盤・生活基盤についてお尋ねをいたします。飯塚市では地域の実情に合わせた自主防災組織設立への支援をされていますが、取り組み内容について説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本市におきましては、自主防災組織の設立を促進するため、各種支援を行っております。自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成し、災害による被害を予防、軽減するための活動を行う組織のことでございますが、地域の規模や範囲など、実情によって組織の形態内容も異なっております。そのため、それぞれの地域特性に応じて、防災研修やまち歩きによる自主防災ハザードマップの作成の支援、また、避難訓練等の活動や自主防災組織の編成等に関する相談に応じるなど、組織の設立、運営に関する、いろいろな支援を行っているところでございます。あわせて、地域における自主防災活動の中心的存在となる人材を育成することを目的とした地域防災リーダー研修も毎年実施をしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

では現在の自主防災組織の設立状況について、説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

自主防災組織の設立数につきましては、平成31年1月末現在で、市へ設立届を提出していただいている組織といたしましては、まちづくり協議会単位で12団体、自治会単位で9団体、合計21団体となっております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

21団体とは、市内全体の何割で自主防災組織が設立されたことになるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

市内全世帯数に対します21団体が活動範囲としている地域の世帯数の割合で申しあげますと、平成31年1月末現在では70.96%という数字でございます。これが自主防災組織の活動カバー率ということになります。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

設立に向けた支援を行っているようではございますけれども、市全域での自主防災組織の設立に向けた、今後の考えをお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

現在、平成30年3月に作成いたしました自主防災組織設立の手引きや、自主防災活動の手引き、これを使用いたしまして、未設立の地域の団体などに自主防災組織の設立依頼を行っているところでございまして、今後もこの取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。また、既存の自主防災組織につきましても、自治会単位やまちづくり協議会単位での組織がございまして、組織の範囲、形態が異なります。それぞれの組織が平常時及び災害時に、より細かに活動できるように、昨年に策定いたしました避難所運営マニュアルなども提示をいたしまして、説明を行っているところでございます。今後も地域の实情に合わせた自主防災組織の設立、運営支援に積極的に取り組んでいくと考えてございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

地域防災リーダーの育成をされているようですので、ぜひリーダーの方々にも協力をいただき、各地区での設立に尽力をしていただきたいと思います。

次に、自主防災組織の設立による対策の充実を図る一方で、水害対策にも力を入れておられますが、市内には多くの農業用ため池があります。平成15年の豪雨では、下流の住民が近くの小学校に避難したことがあります。それについては竜王林道の入り口にあるため池でございます。決壊のおそれがあるということで、避難をされたわけではございますけれども、幸いにも決壊することなく、無事に済んだわけではございますけれども、もし決壊したら人的被害につながるおそれがあります。そこで農業用ため池の堤防の安全性について、どの確認で行われており、危険箇所はないのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

現在、飯塚市内には399カ所のため池がございます。基本的には地元農区で維持管理を行っていただいております。また地元農区によりため池の老朽化及び漏水等による改修要望があった場合には、優先順位をつけ、補助事業等を活用して随時改修をしております。なお、来年度よりため池の長寿命化計画策定を行う予定でございます。その計画の中で危険箇所を把握し、同時に安全性も考慮した長寿命化計画を策定し、その計画に従って、ため池の改修事業を行っていき

いと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

しっかり改修していただいて、対応していただきたいと思いますが、市内の一番大きなため池と言いますか、ダムですけれども久保白ダムがございます。久保白ダムの堤防についての安全性は大丈夫なのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

久保白ダムへの取水は内住川上流の取水堰より行っておりますが、洪水時は取水口水門を閉めますので、ダムへの影響はございません。また、満水を超えて流れ込んだ場合でも、堤防面により3メートル低い位置の余水吐きから適切に排水する構造となっております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

ため池は、農業従事者の協力が必要ですが、梅雨前に水位を下げることによって浸水被害の提言にも役立つと思いますが、どう思われますか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（今井 一）

ため池の水位を下げて、雨水流出を抑制することは、1カ所で調整できる流量はわずかであっても、多くのため池で行うことで効果が期待できます。しかし、渇水による水不足に対する不安もあるようです。現在、協力が得られたため池については、梅雨前に水位を下げさせていただいておりますが、その他のため池についても引き続き協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

ため池の中には、雑排水が流れ込んで堆積すると悪臭が生じる場合があります。お願いになりますけれども、そのようなため池では水を抜いてしゅんせつをしていただくような対応をとっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次の公園整備につきましては、守光議員の代表質問と同じような内容ですので、取り下げさせていただきます。

その次に、公共交通についてでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員にお願いをいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしくお願ひいたします。15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

飯塚市がコミュニティ交通事業として実施している予約乗り合いタクシーについてお尋ねをいたします。現在の利用者数はどうなっているのか。また筑穂地区の状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

予約乗り合いタクシーは中心市街地部分を除く8地区におきまして、11台の車両にて運行を行っております。運行の範囲は、原則としまして地区内でございますが、利用者の希望に応じて運行するデマンド型と呼ばれます公共交通になります。平成30年4月から平成31年1月までの10カ月間におけます利用者数でございますが、3万9430人。前年度の同時期に比べまして、2184人の増、1日当たりの利用者数は195.2人で、前年度の同期に比べまして約11人の増となっており、運行開始しました平成24年度から利用者数は一貫して増加傾向にございます。

次に、筑穂地区の状況でございますが、運行エリアが広いこともございまして、3台の車両にて運行を行っております。今年度、同じく1月までの10カ月間におけます利用者数は1万683人。前年度同期に比べまして、1315人の増。1日当たりの利用者数は52.9人、前年度の同期に比べまして約7人の増となっております。車両3台分ではございますが、全体の増加人数のうち、筑穂地区の増加が約6割を占めておりまして、従来にも増して、多くの方々に利用していただいているというふうにとめております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

利用者数は伸びているようですけれども、一方で車両が待機している時間帯、すなわち予約が入っていない時間帯が多いという声も上がっているようです。3台の体制で効率的な運行になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

日々の予約状況を見ます中で、日によって、また車両によって運行状況に若干のばらつきがあるのも事実でございます。一概に非効率ということではございませんが、質問議員が言われますように、予約がなく車両が待機している状況も発生しておりますが、筑穂地区で運行いたしております3台の車両、それぞれの利用者数は、今年度10カ月で3500人前後でございまして、全体11台の中で、おおむね平均的な運行状況となっている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

筑穂地区ではまちづくり協議会が主体となって、買い物支援ワゴンの運行を2月から開始されております。まずは試験的ということでございますけれども、地区を3つのエリアに分けて、それぞれ週に1日のペースでワゴン車を走らせています。したがって、現在の筑穂地区では曜日によっては4台の車両が地域住民の移動手段として運行されることとなります。市が運行する予約乗り合いタクシーも多くの方に利用していただいていると思っておりますけれども、先ほど述べましたように、3台がフル活動する状況でもないようでございますので、将来的には市とまちづくり協議会がうまく役割分担して、例えば1台は市が委託する予約乗り合いタクシーとして確保しつつ、2台はまちづくり協議会が使用するワゴンとして、地域住民の移動のニーズにきめ細かく対応する形で運行していただきますように、検討していただけないでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

本市といたしましても、それぞれの地域の実情に応じた形で公共交通網を整備していく必要があると考えております。質問議員が言われますように、コミュニティバス、予約乗り合いタクシー、そして地域運行型の交通との役割分担、連携は欠かせないものと認識をいたしております。

先日も答弁させていただきましたように、交通体系を3年スパンで見直しております。引き続き、予約乗り合いタクシーの稼働状況を確認するとともに、買い物支援ワゴンの運行状況を見ながら、どのような運行手法が地域にとって適切なのか、今後のコミュニティバスのあり方、予約乗り合いタクシーのあり方、買い物支援ワゴンのあり方全般を通して、将来的なコミュニティ交通体系を研究、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原議員にお願いいたします。間もなく発言時間が終了しますので、最後の質問としてまとめていただきますようお願いいたします。15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

他地区に比べて、中山間地域の多いところでございますので、ぜひ早期の対応を検討していただきたいと思っております。

最後になりますけれども、循環型社会の形成について、本市の取り組みの中でいろんなところがあると思っておりますけれども、リサイクル率の高い地域のことについて、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

ただいまご質問の点につきましては、大木町、みやま市等が挙げられるかと思えます。大木町につきましては、住民協働のまちづくりを推進されており、平成20年に全国で2番目となる「もったいない宣言」を公表されております。平成18年に、メタン発酵施設であるバイオマスセンターを稼働させ、町内から発生する生ごみ、し尿、浄化槽汚泥などを、エネルギーや有機肥料として地域の中で循環活用されております。この年から生ごみ分別を開始され、可燃ごみが激減、資源ごみが激増ということで、平成28年度のリサイクル率は飯塚市が24.2%、福岡県平均が20.8%のところ、大木町では66.7%と高い水準を保たれております。また、みやま市も昨年12月に大木町と同様のバイオマスセンターを稼働させ、バイオマス産業都市を目指されております。このバイオマスセンターは、廃校となった小学校の運動場に建設されており、校舎は、視察研修室、食品加工場、カフェ、シェアオフィスとして活用され、資源循環のまちづくりの拠点として整備されております。大木町、みやま市の取り組みは、生ごみを家庭からしっかり収集することが重要であり、その方法として、10世帯に1個を目安に、生ごみ収集桶を設置し、住民の理解と協力のもと、無料で収集されております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

4月から事務組合が一本化されます。今後はさらなるごみ減量化が推進されると思われまので大木町とまではいなくても、リサイクル率の50%を目指して、循環型社会の形成に向けて尽力していただきたいと思っております。これをもって、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

以上をもちまして、代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。

一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。25番 勝田 靖議員に発言を許します。25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

通告に従い一般質問を行います。今回は、市民の心の健康や病気、これに対する支援等について、質問を行いたいと思います。まず最初に、精神保健福祉法、正式には「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」というものがあると思いますが、こういった法律なのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

法律の目的といたしまして、「1. 精神障害者の医療及び保護を行うこと」、「2. 障害者総合支援法とともに、精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行うこと」、3つ目といたしまして、「精神疾患の発生の予防や、国民の精神的健康の保持及び増進に努めること」でございます。これによって、精神障がい者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ってまいるのでございます。なお、精神障がい者とは、統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障がい、精神病質、その他の精神疾患を有する者でございます。また、精神保健福祉法の法体系は、総則、精神保健福祉センター、地方精神保健福祉審議会及び精神医療審査会、精神保健指定医、登録研修機関、精神科病院及び精神科救急医療体制、医療及び保護、保健及び福祉、精神障害者社会復帰促進センター、雑則並びに罰則の9章から構成されております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

この法律の特徴はどういったことになりますか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

法律の特徴につきましては、法改正の主な経過からご説明を申し上げます。昭和62年に、それまでの「精神衛生法」から「精神保健法」と改められ、精神障がい者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保と、精神障がい者の社会復帰を図る観点から、任意入院制度の創設や、精神医療審査会の創設等を規定しております。次に、平成5年に障害者基本法が成立し、精神障がい者が、障害者基本法の対象と明確に位置づけられたことなどを踏まえ、平成7年に精神保健福祉法に改正され、福祉の要素を位置づけ、従来の保健医療施策に加え、精神障がい者の社会復帰等のための福祉施策の充実も法律上に位置づけられております。次いで、平成17年に障害者自立支援法の成立を受けて、ホームヘルプサービスなどのほか、障がい者と共通するサービスを規定する条項を削除し、精神障がい者に対する適切な地域医療等の確保を図るための規定などが規定されております。これまでさまざまな改正を行いながら、現在の精神保健福祉法は、国民の精神保健の向上、精神障がい者の治療、人権擁護、社会復帰の促進が特徴となっております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

精神保健福祉法は、国民の精神保健の向上、精神障がい者の治療、人権擁護、社会復帰の促進等が特徴ということですが、精神保健福祉法の前身は、昭和25年に成立しました精神衛生法であり、これは戦後、公衆衛生の向上増進を責務とした日本国憲法の成立を受け、精神障がい者に

適切な医療・保護の機会を提供するため、保健医療施策としてつくられたものだと理解しております。そこで、この法に定める、対象となる精神障がい者とは、総合失調症、精神作用物質による急性中毒または依存症、知的障がい、精神病質、そのほかの精神疾患を有するものとされているようですが、中でも、今回うつ病に絞って質問をしたいと思います。うつ病とはどういった病であると理解すればよろしいですか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

うつ病についてでございます。誰でもときには気分が滅入ったり、孤独を感じたり、おっくうだったり、だるかったりすることがございますが、時間が解決することも多く、しばらくするとおさまることがほとんどでございます。しかし、このような抑うつ的な状態が長く続き、うつ病になることがございます。うつ病は抑うつ的な気分だけでなく、心や身体にさまざまな形であらわれます。しかも、それがうつ病であるということに気づくことが、本人にも、家族やそばに一緒にいる人たちにもなかなか難しい面がございます。仕事や人間関係のせいとか、不眠や身体の病気のせいとか、自分自身の性格のせいだと思ってしまう。そのために悩み苦しみ、引きこもり、あるいは仕事につけないままの時を過ごしてしまうこととなります。時には死にたくなったり、攻撃的になったりさえします。しかし、うつ病は適切な治療を行うことで回復できる病気でございます。うつ病は気分がひどく落ち込んだり、何事にも興味が持てなくなったり、強い苦痛を感じ、日常生活に支障があらわれるまでになった状態でございます。こうした状態は、日常的な軽度の落ち込みから、重篤なものまで連続線上にあるものとして捉えられており、原因につきましては、まだはっきりとはわかっていないのが現状でございます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

そこで、厚生労働省が実施していますうつ病患者調査では、どういった数値が示されていますか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

厚生労働省が実施しております患者調査によりますと、日本の「気分障害患者数」という表記がされておりますけれども、その「気分障害患者数」は、1996年では43万3千人、1999年には44万1千人とほぼ横ばいの状態でしたが、2002年には71万1千人、2005年には92万4千人、2008年には104万1千人、2011年には95万8千人、2014年には111万6千人と著しく増加をしてきております。

また一方では、うつ病は検査などで明確に診断できる疾患ではないため、診断基準が少し変わりますことによって、診断される患者数にかなりの差が出てきている、数字の解釈にはかなりの差が出ますので、数字の解釈には注意も必要というふうにも言われております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

では、うつ病で見られる症状の特徴について、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

うつ病の基本的な症状でございますけれども、強い抑うつ気分、興味や喜びの喪失、食欲の障

がい、睡眠の障がい、精神運動の障がい（制止または焦燥）、疲れやすさ、気分の減退、強い罪責感、思考力や集中力の低下、死への思いであったり、ほかに身体の不特定愁訴を訴える人も多く、被害妄想など精神病症状が認められることもございます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

うつ病は病気による生活障がいの最大の原因であり、自殺の要因としても重要であることなど、まさに国民病ともいふべき病気であると、日本生物学的精神医学会誌の「うつ病対策の総合的提言」の中で、こういった記述がされていました。しかし、うつ病に対する正しい知識が普及していないため、国民の多くが適切なうつ病治療を受けられず、発見、治療がおくれており、場合によってはみずから命を絶つという最悪の事態に発展するようなこともあります。私は、うつ病というのは、病気の中でもがんに次ぐ社会的損失の原因となっている病気なのではないかと思っています。さらに、正しい診断を受けることがない方や、十分な治療を受けることができていない方等も多く存在しているのではないかと心配をしております。そこで、本市にはこのような精神疾患の方々の窓口相談的な対応は、どこが取り扱っているのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

高齢介護課、生活支援課等の窓口もございますけれども、一般的な窓口で申しますと、健幸・スポーツ課による「心の相談」がございます。相手方が最初の相談段階において精神疾患であるか否かはわかりませんので、相談の内容を傾聴し、その内容に応じて関係する担当課や関係機関につないだり、県の嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の保健師や精神科医師による「こころの健康相談」をご案内したり、専門医への診察のご案内を行っております。

また、精神障がい者である場合には、精神保健福祉士を有します障がい者基幹相談支援センターに直接相談されることもございます。庁内における相談支援体制の充実を図るとともに、必要に応じて専門機関につなぐなど、連携を図りながら相談対応を行っているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

健幸・スポーツ課による「心の相談」、県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の「こころの健康相談」、また、症状や必要に応じて専門機関につなぐなどの対応を行っているということで少しは安心いたしました。つまり、症状や相談内容によっては対応する窓口も変更の可能性があり、その傾聴内容に応じて、専門機関や関係機関と連携しながら対応しているということではないですか。

では、具体的にはどういった対応をされているのか。また、対応するに当たってどういったことに留意して行っているのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の「こころの健康相談」では、保健師による電話相談、面接による相談や精神科医師による定例面接相談が実施をされております。自身の心の悩み、対人関係の悩み、体調、症状について、また、入院・受診について、家族や知人などの相談に応じております。

2つ目の対応についての留意点でございますけれども、1つにプライバシーの保護、共感的・受容的傾聴、相手に無理強いすることなく、相手のペースで、相手のニーズに沿った相談の進め

方。2つ目として、うつ病に関する基本的知識を相手にわかりやすく説明する方法。3つ目に、相談における留意点、事例の見立て方として、面接技法、うつスクリーニング方法。4つ目として、関係機関とのネットワーク構築の方法、特に精神科医療機関への紹介の仕方、その後の連携の取り方などを重視して実施がされております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

次に、教育現場における現状といたしまして、教育現場では、病気休暇で休職している教員の方、そして、精神疾患系のうつ病、もしくはうつ病状態で休職している教員の方々が増加しているといった報告がよくあります。12年前の平成18年の統計によりますと、4675人と報告されておりました。このデータは10年以上も前のデータですから、現在はもっと増加していることと思います。この解決策の1つとして当然考えられるのは、勤務内容の軽減がうつ病予防対策の1つではないかと私は考えるんですが、市教委の考えはいかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

教職員がうつ病もしくはうつ状態になる原因には、児童生徒や保護者との関係や職場の人間関係、長時間労働などさまざまな要因が考えられます。ご指摘のとおり、教育現場における業務内容の見直しは喫緊の課題であり、教職員の働き方改革に早急に取り組む必要があると考えております。現在、教職員の勤務実態などの調査を行っており、外部の意見も取り入れながら、働き方改革の指針策定に向け、準備を行っているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

教職員の働き方改革に早急に取り組むということですので、勤務実態調査等を丁寧に行い、少しでも解消されることを期待しております。

そこで、私の考えの1つとして聞いていただきたいのですが、うつ病を体験した人は、生涯にわたり脆弱性を抱える可能性が大となり、学業不振や対人関係の悪化など、日常生活の機能低下を引き起こすことが考えられます。特に、教職員のうつ病の精神疾患に対する対応として、先ほども言いましたように、教員の仕事負担を減らすことが一番であり、それが最も有効であることは間違いありませんが、やはり教職員のうつ病の早期発見、早期治療の取り組みを推進することだと考えております。そのために市教委が定期的なメンタルヘルス講習の実施や、研修、教職員を対象とした精神疾患の相談や体制整備を充実させることだと思うわけですが、市教委の考えはいかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

本年度初めてではございますが、全教職員を対象にストレスチェックテストを行いました。テストの結果によっては、市の教育委員会が指定する医師の面談を受けた教職員もいます。今後もこのような取り組みを継続していくとともに、各学校の教職員には県や市が行っているメンタルヘルス講習会へ参加を奨励するとともに、各学校でのメンタルヘルス研修会の充実を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

確かにメンタルヘルス講習会の参加奨励や研修会の充実も図ってほしいのですが、それ以上に私は、市教委が力を入れて指導してほしいことがあります。それは、管理職の対象教員のかかわり方について、丁寧にしっかり行うような指導、徹底を図っていただきたいのです。これは私が庄内中学校に勤務したときに、非常に荒れていて、そしてそのときに病気休暇者が、休暇で休職している方が4、5人もいたんです。そのとき、そういう先生と一緒に、私は記念病院だとか心のクリニック、もちろんその本人と、それからその家族の方の了解を得て、一緒に参加したりしたんです。そうすると、かなりその方との意思疎通がとれて、非常に回復が見られたというのは、本当にそれは、4、5人いたので、4、5人ともしました。そういった、やっぱり丁寧さというのが、私は必要だと思うんです。ぜひ実行していただきたいと思います。

次に、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱について、お尋ねしたいと思います。精神疾患系の方に対して、誰もかかわることなく、そのまま放置している状態が継続し続けていますと、場合によっては、みずから命を絶たれるような最悪の結果を招くこともあります。私自身も、四十数年連れ添った妻を昨年亡くし、地獄のような1年を過ごしました。決して同じ境遇の方が出てほしくないと思っています。そこで、我が国では平成10年以降、自殺者が激増し、自殺で亡くなっている方の理由は人それぞれだと思いますが、この現実を受け、平成18年6月に自殺対策基本法が成立し、その後、平成19年6月に自殺総合対策大綱が策定されたと同っております。そこで、簡単で結構ですので、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱の説明をお願いします。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱でございます。まず、自殺対策基本法は、「自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等に対する支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する」、このことを目的とした法律となっております、大きく4つの章から構成をされております。第1章はこの目的や基本理念、国、地方公共団体、事業主、国民それぞれの責務、政府の責務などが定められております。第2章では、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等について、第3章の基本的施策では、主に調査研究の推進等、国民の理解の増進、自殺発生回避のための体制の整備等が定められ、第4章では自殺総合対策会議の設置について、定められております。

次に、自殺総合対策大綱は、その基本法に基づき政府が推進すべき自殺対策の指針として定められておまして、平成19年6月に初めての大綱が策定された後、平成20年10月に一部改正され、平成24年8月に初めて全体的な見直しが行われております。平成24年に閣議決定されました大綱は、おおむね5年をめぐりに見直すこととされましたことから、平成28年から見直しに向けた検討に着手し、平成28年の自殺対策基本法改正の趣旨や、我が国の自殺の実態を踏まえまして、平成29年7月に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」として閣議決定がされており、現在に至っております。

なお、本市におきましても、国の大綱に準じて、次年度、平成31年度に市の基本計画を策定する予定といたしているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

そこで、本市において、自殺により命を亡くされた方の実態等の把握はされているのでしょうか。もし把握されているのであればご紹介ください。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

厚生労働省のホームページの自殺統計によりますと、本市における数値でございます、平成27年の数値が27人、平成28年が29人、平成29年は24名の自殺者数となっております。市町村自殺対策計画を作成するに当たって、自殺総合対策推進センターから本市に情報提供されましたプロファイルによりますと、平成24年から平成28年までの5カ年の平均で、性別、年齢別に見ますと、自殺者の割合は男性で50歳代が16%と最も多く、次いで40代の男性、これが14%となっております。全国と同様に、本市におきましても女性より男性のほうが、自殺者が多い状況が見られます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

本市においても、過去3年間で年間約30名近い方が自殺で尊い命を亡くされているということなんです。そこで、自殺対策ということで引き続き質問を行います。厚労省の統計によりますと、自殺者のピーク時は2003年の3万4427人という数字が出ております。これが2018年で37年ぶりに9年連続減少し、昨年は2万598人まで減ったと、そういう結果が報道されておりました。そしてその中で、男性と女性の自殺者数を比較した場合、先ほど部長が言われていましたように、平成元年から平成29年までの自殺者数の年度推移を見たとき、大体男性の方が女性の約2倍近くの数で亡くなっているというような統計も出ていたようです。しかも、日本の中老年男性の自殺は月曜日の朝に多いとの調査結果を、早稲田大学と大阪大学の研究チームが専門誌に発表しております。さらに、中老年男性の自殺は1週間を通して月曜日に多く、1日を通してでは朝の時間帯が最多で、深夜の約1.57倍という結果も出ておりました。さらに、失業率が上がると、若者と中老年の男性だけ早朝の自殺者がふえるということもわかったそうです。そこで、「いのちの電話」など、自殺者の予防のための電話相談は深夜に受け付けている自治体が多いということなんです。本市の自殺に関する窓口相談体制の実態はどうなっているのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

先ほどのうつ病の相談窓口と一部重複する箇所もございますけれども、本市では、心の健康に関する相談全般を保健センターの保健師において受け付けております。なお、自殺をほのめかすとか、自殺に係る相談が直接にありました場合には、生活自立支援相談室や、嘉徳・鞍手保健環境福祉事務所等とも連携を図りながら、場合によりましては同伴訪問等をするなどの対応を行っております。なお、プライバシー保護を守ることは当然の責務としてお伝えをいたしておりますが、それでも訪問等までは拒否をされる方等には、「ふくおか自殺予防ホットライン」や「心の電話ー筑豊」などの電話相談があることもお伝えをするようにいたしております。なお、保健センターでは、時間帯の問題ですけれども、土日祝日を除く平日の8時30分から17時15分となっており、深夜等に受け付ける体制とはなっておりません。「ふくおか自殺予防ホットライン」につきましては24時間年中無休となっております。「心の電話ー筑豊」、これでは祝日、盆、年末年始は休みでございます。平日の月曜日から金曜日までの18時から21時までの受付体制となっております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

市民協働部長の答弁によりますと、相談全般と自殺をほのめかす相談というのは対応が異なるということですが、自殺に関しては「ふくおか自殺予防ホットライン」が24時間対応しているということですので、機会があればこういったことも、市民に対する周知徹底をしっかりとやって

いただきたいということをお願いしておきます。

次に、昨年の新聞報道等で、「妊産婦死亡自殺が最多、2年間で102人、産後うつが要因か」といった内容が報道されておりました。このデータは、国立成育医療研究センターが2015年からの2年間で、妊娠中や産後に自殺した女性の数として発表していた数値です。そこで、産後うつとはどういった症状のことを言うのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

産後うつ、これは出産後に出てくる症状でございますが、必ずしも最初の出産後というわけではございませんで、いずれの出産後にも出てくる可能性がある症状と言われております。出産後1週間から3週間の間に症状があらわれるのが一般的でございますが、数カ月後や1年後に発症する場合もございます。厚生労働省によりますと、うつ病はよく起こる病気ですが、女性の場合は5人に1人が一生のうち一度はうつ病に陥るとされており、女性は男性の2倍、うつ病にかかりやすいというふうに言われております。また、一生の中でも、妊娠中や産後はとりわけうつ病がよく起こるとも言われております。母親として、赤ちゃんへの過度な心配、または育児放棄、赤ちゃんがかわいく思えない、母親としての役割が果たせない、赤ちゃんを育てる自信が持てない、こういった特徴が見られ、心の症状としましては、気持ちが落ち込む、何もやる気がしない、自分を責める、物事がうまく対処できないといった症状が見られ、体の症状として、体力が戻らない、頭が重い、だるい、食欲がない、眠れないといった、このような症状が見られるということでございます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

お母さん、つまり母親が妊娠する、出産するといったことは、家族にとってもその方の人生にとっても最大のイベントであり、最大の出来事であり、家族にとっても絆形成のスタートとなる時期です。また、この世に生を受けた赤ちゃんにとって、母親を失うということは絶対にあってはならないことだと思います。したがって、産後うつに対する予防や支援対策は、市を挙げて取り組むべき事案ではないかと思うわけです。そこで、本市において、産後うつ状態の母親の実態をつかんでおられるかどうか、お尋ねします。また、そういった産後うつ等で悩み苦しんでいる母親に対してどのような支援をなされているのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

本市におけます、産後うつと診断された妊婦の数値的なものは、把握はできておりませんが、その可能性がある母親かどうかにつきましては、産後に保健センターのほうで実施します、センターの保健師と子育て支援課の家庭児童相談員による同行訪問を行い、エジンバラ産後うつ病質問票、いわゆるEPDSという調査表などを用いまして、母親の状態の把握をして支援を行っております。その後も必要があれば継続して訪問を行い、また、乳幼児健診等の母子事業を通じて、母親や子どもの状態の把握に努めております。保健センターにおきましては、今年度の4月、昨年の4月より同センター内に子育て世代包括支援センターを開始しており、従前から行っていました母子事業の充実を図っております。内容としましては、母子手帳交付時から保健師がアンケートや面談を通して、支援が必要な妊婦を把握し、その妊婦の個々の支援プランを作成し、訪問や電話入れを行うなど、生まれる前からの見守り事業を実施いたしております。

また、子育て支援課におきましては、生後4カ月を迎えるまでの赤ちゃんがいる所帯に対して、子育て支援課の訪問員が赤ちゃんすくすく元気訪問事業で、自宅へお伺いをいたしております。

その中で、子育てに関する相談等を受けながら、出産後の体調や不安等に関するアンケート調査も同時に行い、産後の状況などの把握に努めております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

産後うつと診断された妊婦さんの数は把握されていないということですが、うつ病は完治するということはほとんどないと言っていいと思います。しかも、治療せずに、先ほど言いましたように放置してしまうと、再発するリスクも高くなりますし、日常生活においても大きな支障を来すことも大いにあります。したがって、何らかの形で保健センターの保健師さんや子育て支援センタースタッフを中心に、把握できるような取り組みをぜひ行っていただきたいということをお願いしておきます。

次に、小中高生の自殺について、お尋ねいたします。警察庁が2017年までの過去4年間に自殺と判断した全国の小中高生の児童生徒は1337人だと発表しておりました。しかし、残念なことに、約3割に当たる395人については死亡原因が把握できていないという、文科省の調査で明らかになっています。これは恐らく、遺族が学校に病死あるいは事故死と伝えるケースや、警察が遺体の状況や遺書などから事件性がないと判断した場合、自殺であっても学校に連絡しないことがあるからだと思います。子どもたちの自殺の動機には複合的な要因がさまざま絡んでいるとは思いますが、自殺の原因というか、動機を挙げるとしたらどんなことが考えられますか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

平成29年度の厚生労働省の自殺の統計によりますと、19歳未満の自殺の原因、動機といたしまして、学校問題、家庭の問題、健康問題の3つの項目が全体の70%を占めております。このようなことから、児童生徒の自殺の原因については、友人関係の不和、学業や進路の悩み、親子関係の不和などが考えられます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

本来ならば、児童生徒の自殺の実態を把握し、今後の防止や阻止のために努めなければならないのですが、現実的には難しいものが多々あるかと思われまます。教育現場等においては、いじめによる自殺等が発生した場合、全国的な取り組み等で特設授業が組まれたり、それ以外にも命を大切にする授業等も行われていると思います。具体的にはどういった取り組みが教育現場では行われているのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

道徳の時間の内容項目に「生命の尊さ」がございまして、児童生徒の発達段階に応じて、生きることのすばらしさや生命の尊さについての学習が全学年で行われております。また、特別活動の時間には、自己の成長及び健康安全に関する授業を計画的に行っており、命の誕生について助産師から話を聞くなど、外部講師を活用した授業も行われているほか、日々の活動においても、事あるごとに命の大切さを伝える取り組みがなされております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

最後の質問ですが、最後は集団自殺についてです。先日のニュース等で、北九州市小倉北区の

マンションの一室で、昨年の9月、若い女性が4人、一緒に亡くなっているのが見つかりました。俗に言う、サイトにあふれる自殺願望者による「集団自殺」です。いずれも20代から30代の若い女性だったそうです。インターネット上に複数ある自殺サイトには、自殺願望者のものと思われる書き込みがあふれているようですが、自殺サイトそのものを規制する、そういったことも難しいとされているようです。しかし、死にたいと思っている人が他の死にたいと思っている人に出会う前に、支援の専門家に出会える環境が私は必要だと思うわけですが、どう思われますか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

議員言われますように、今ご紹介いただきました事例以外でも、個人で死にたいというふうにいる方々についても、専門家に出会える環境は、整備が必要だと考えております。本市としましては、先ほど答弁いたしましたけれども、相談全般において、心配される案件につきましては関係機関と連携をして、対応する体制を整え、また、先ほど述べました「ふくおか自殺予防ホットライン」等の相談できる窓口があることを、各種イベント等の機会を利用してお知らせできるように啓発に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

今、市民協働部長が答弁されたように、関係機関と連携して対応する体制を整え、充実した取り組みをぜひ推進していただきたいと思います。自殺等を考えている方々の状況として、精神疾患系の影響等で、体力や気力、自発性の低下等により判断力が低下している場合が少なくないと思われま。したがって、他の専門機関への相談を進める際には、相談機関と連絡先を伝えるだけにとどまらず、紹介先に対応が可能かどうかを確認したり、できれば、相談対応日時、窓口名、担当者名などを確認の上、相談者にそれを伝え、後日、結果を知らせてもらうように依頼するなど、確実に紹介先につなぐ方法や手だてを工夫して取り組んでいただきたいと思います。

自殺に傾いた人に一貫性のある継続的な支援とケアを確実に提供するためには、個人情報観点からも、支援するに当たって、本人、家族の同意を得て行っていただきたいこともあわせてお願いしておきます。そして、尊い市民の命をチームやネットワークづくり等を十分に活用し、1人でも2人でも命の大切さをお互いに守っていただくことを強く要望して、この質問を終わりたいと思います。

次に、児童虐待防止に関する質問をいたします。児童虐待に関しては、昨年は東京都目黒区で両親から虐待を受けていた船戸結愛ちゃん、5歳が死亡した事件、そして本年度、千葉県野田市で発生した小学4年生、栗原心愛ちゃん、10歳が父親主体の虐待による死亡事件、本当に許せないし、2人の子どもたちは必死にSOSを周りの大人たちに発信していたにもかかわらず、幼い命を守ってやることはできませんでした。このような事件や事案は決して起きてはならないし、起こしてはいけないと思います。さらに、児童虐待防止法に体罰禁止条項が盛り込まれるように今国会で決まったようですが、誰がどう見ても、判断しても、今回の千葉県の事件の栗原心愛ちゃんの事案は、児童相談所及び学校の対応に問題を感じざるを得ません。そこで、特に今回の千葉県野田市の4年生女児の虐待による死亡事件を受けて、本市の担当課及び市教委はどのような受けとめ方をしているのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

どちらの事件に関しましても、行政側がかかわりながら幼い命を救えなかったことは非常に残念に思っております。それと同時に、本市ではこういう事案を決して見過ごさないよう、日ごろ

より学校、保育園等への通告義務の徹底を図り、また、児童相談所、警察署等の関係機関と連携を強化しながら、児童虐待の早期発見、防止に努めなければならないと強く感じております。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

今回の事案は、教師に助けを求めたにもかかわらず、最悪の結果を招いてしまったことに心を痛めております。その要因といたしましては、転校の際に児童や保護者の情報が正確に伝わっていなかったこと、虐待の疑いがあったにもかかわらず継続的な確認がなされていなかったこと。学校、教育委員会、関係機関等の連携が十分になされていなかったことなどが挙げられます。特に、たとえ執拗であったとしても、虐待が疑われる保護者の要求に応じてしまった教育委員会の責任は大きいものと考えます。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

そこで、子育て支援課にお尋ねします。平成28年度決算委員会が出された資料、平成26年度の児童虐待相談件数が20件、38人であったものが、平成28年度には28件、50人と、40%の増加傾向が示されていました。そのうち、被害児童生徒は小・中学生、何割ぐらいいたんでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

平成28年度と29年度の数字で報告させていただきます。平成28年度の児童虐待相談件数28件、50人のうち、小学生は16人で32%を占めます。中学生では3人で6%となっております。平成29年度では、児童虐待相談件数が35件、56人と増加しておりまして、そのうち小学生は18人で32.1%、中学生は8人で14.3%となっております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

これはどうしても、小学生の間は体力的にも両親に抵抗するだけの力も体格も備わっていないので、小学生の被害者数がふえてくるものだと思いますが、今回の事件で大きな問題の1つとして、心愛さんが必死の思いで書いた、「先生どうにかなりませんか」という訴えが、市教委と児相の不適切な取り扱いで、そのコピーが父親への手に渡り、さらなる虐待をあおってしまい、命を亡くしてしまったという最悪の結果を招きました。そこで、たしか先月の14日だったかと思いますが、福岡市教育委員会が市内の各小学校に、毎月実施していますいじめアンケートもしくは生活実態調査等の項目の中に、保護者からの虐待の項目を追加して実施する旨を発表していたのですが、本市では今後どのような取り扱いをしていくのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

ご案内のとおり、福岡市教育委員会では、主に小中学校で毎月実施している児童生徒へのいじめアンケートに、保護者からの虐待の有無を尋ねる設問を追加するように決めております。本市の小中学校におきましても、毎月いじめアンケートを実施いたしておりますので、保護者からの虐待の有無を尋ねる設問の追加については協議してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

児童虐待防止に関しては、正確な実態把握を行った上で、その事案に対して適切な対応を素早く行うことが一番だと思うわけですが、市教委は児童虐待防止の実態把握を行う手だてについて、どのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

日常的に子どもにかかわる教職員は虐待を発見しやすい立場にありますので、子どもに異変が見られた際には管理職に報告し、子どもから状況の確認を行います。そこで虐待が疑われるときには、児童相談所などに通告するとともに、教育委員会にも報告するようになっております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

そうですね。子どもたちにとって一番身近な存在の立場で接している学校や保育園、幼稚園の教育現場こそ虐待事案を発見できる有力な場所でもあるわけですから、アンテナ等はしっかり張って、情報収集に努めていただきたいと思います。

次に、現在、各小中学校において、児童生徒等の観察や日ごろの様子等から、子どもが虐待を受けている可能性のある子については、児童相談所等に通告する義務が課せられていると思います。実際のところ、学校もしくは市教委から児童相談所に通告された事例は何例ぐらいありますか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

過去3年間になります、学校から児童相談所に通告した件数は、平成28年度が3件、平成29年度も3件、本年度は、年度途中ではございますが11件ございました。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

ここ1年ないし2年は、児童虐待防止に関しての子どもの死亡例として、全国を騒がす事案が多数発生し、張り詰めた緊張感が本市内にも存在し、例年以上の3倍の数値報告になったのかもかもしれません。そこで、各小中学校等には児童虐待防止に関するマニュアル等は作成してあるんでしょうか。また、それに関する管理職を含め教職員及び教育関係者等の研修会や啓発等はどうなっていますか。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

各学校には児童虐待防止に関する通知を行い、その対応について周知、徹底を図っております。したがって、学校からの児童相談所等への通告については、児童虐待防止法の規定や通知に基づいて行うようになっており、さらに、教育委員会にも報告するように指示をいたしております。また、教職員の研修や啓発などにつきましては、国や県からの通知等により実施をいたしております。昨年11月の校長研修会では、福岡市子ども家庭支援センター、「はぐはぐ」から講師を招き、児童虐待の未然防止と早期発見について、学校がなすべきことについてご指導をいただいております。なお、今回の事案については、事件発生後に開催いたしました校長会議並びに教頭会議において指導するとともに、「児童虐待防止に向けた学校における適切な対応の徹底について」とした文書の通知を行い、改めて全職員で確認を行うように指示をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

25番 勝田 靖議員。

○25番（勝田 靖）

これで一番最後になりますけれども、児童虐待防止に関してのマニュアル等については作成しているとの明快な回答はございませんでしたが、児童虐待の未然防止と早期発見については、市教委として、学校がなすべきこととして、規定あるいは通知に基づいた指示や指導は行っていると、そういうふうに理解していいんですね。問題は、児童虐待防止に向けた取り組みとして、各学校において適切な素早い対応の徹底を確実に遂行することと、計画的、継続的に、定期的な確認作業や点検活動も行うことだと思います。親の体罰禁止においても、児童虐待防止法の中に既に盛り込むことも決定したと報道されていましたが、今後、民法第822条の「親権者の懲戒権」や学校教育法第11条の「児童生徒の懲戒権」、学校は体罰禁止ですが、懲戒権は持っていましたね。こういったことについても必ず見直しが入り、新たな局面を迎えることになると思います。さらに、3日ほど前の新聞報道等には、厚生労働省が保育園や小中学校に通っていなかったり、乳幼児健診を受けていなかったりして、安全確認ができていない子どもが全国で2936人もいると発表していました。中でも、虐待を受けているか、虐待情報がある子どもが143人だったと、そういった切実な報道もなされていました。

市教委としても今後、子どもたちや両親を含め、教育関係者等の教育指導や対応について大きな変革を求められてくると考えられます。そこで最後に教育長、今後の飯塚市の子どもたちの教育をめぐる、命を含めた安心安全を確保するために何を進めていくべきかの決意、考えを尋ねてこの質問を終わりたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

教育長。

○教育長（西 大輔）

今回の事案につきましては大変痛ましいものであると認識しております。教育委員会を初め、学校や関係機関の責任は非常に大きいものがあると考えております。このような児童虐待から子どもたちの命を守るためには、教育委員会が強い意志を持って取り組んでいかなければならない、そう思っております。特に子どもの訴えが父親に渡ったことにつきましては、まずは子どもの命を守ることが求められているというような状況下において、あつてはならない対応と考えております。教育委員会では、かねてから各学校に対しまして、保護者からの理不尽な要求や苦情に対しましては、本市が作成したマニュアルに基づいて対応するよう指導しており、再度徹底する必要があると考えております。また、児童虐待防止と児童虐待への適切な対応の徹底のため、教職員研修あるいは啓発活動の充実を図ることが最も重要であるのではないかというふうに考えております。今後は、教育委員会、学校関係部署、関係機関等との連携のさらなる充実を図りまして、児童虐待の発生予防から早期発見、早期対応、虐待を受けた児童生徒のケアまでを一貫して行い、本市の子どもたちの命の安心、安全を確実にしていくために、前向きに尽力してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。20番 上野伸五議員に発言を許します。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

今回は、投票率の向上について、質問させていただきます。まず初めに、なぜ選挙という制度ができたのか、選挙制度の意義についてご紹介をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

選挙とは、政治に参加する手段の中で最も重要なものがございます。政治の大きな役割は、地域の住民や国民からどのように税金を集め、集められた税金をどのように使うかを決定すること。また、社会のルールをつくること。社会の秩序を維持し統合を図ることなどでございますが、こうした課題の解決は個人の自由になるわけではございませんで、異なる考え方に基づくさまざまな意見を調整し、まとめる必要がございます。日本では、このような役割を持つ政治は、間接民主主義の原則に基づき行われておりまして、国民や地域の住民から選挙で選ばれた代表者が議会で法律や予算を決定する制度をとっておりますので、選挙は政治に参加する最も重要な手段でございます。政治が世代や職業などさまざまな背景を持ち、多様な意見を持つ人々の意思を反映して行われるためには、皆さんの知恵を集めていくことが求められます。誰かに任せるのではなく、積極的に選挙を通じて、課題について考え、自分なりに判断し、政治に参加していくことは、社会の一員としての権利であり、責務と言えるものでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

つまり選挙とは、さまざまな意見を政治や生活に反映させるための制度。であるならば、できるだけ多くの意見を集約させる必要がありますが、選挙での投票とは、国民の権利ですか、それとも義務なのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

日本国憲法の第15条には、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定されております。この規定の解釈としまして、選挙権の性格につきましては、政治への参加を国民に保障する権利と見るか、選挙人としての地位に基づいて、公務員の選挙に関する公の職務、公務と見るかについて争いがございますが、多数説は権利と公務両者の性質をあわせ持つものと解されております。平たく申しますと、権利と義務の両方の性質を持つものであるようでございます。しかし、公職選挙法などの法律で具体化されております日本の選挙制度は、投票しない場合の罰則がなく、投票するかどうかは有権者の意思に任せられている任意投票制とされております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

権利でもあるが、一方では義務でもあるということですね。では、直近の選挙での投票率が最も高い年代と最も低い年代、それぞれの投票率も一緒に教えていただけますか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

本市の年代別の投票率の現状でございますが、本市の平均的な投票率を示します第10投票区で見ますと、直近の平成29年10月の衆議院議員選挙では、投票率が一番低いのが、20代で

36.52%、一番高い投票率が70代で73.36%となっております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

直近では20代と70代では、実に2倍以上の開きがあるわけですが、今、20代の投票率は36.52%とご紹介いただきましたが、資料によりますと、平成2年、1990年の同じ衆議院選挙、20代の投票率は約57.7%、さらに昭和42年、1967年は約66.6%もあったようです。急激な右肩下がりですが、投票に行かないとデメリットがあるのではないのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

投票に行かない場合のデメリットでございますが、若者が投票に行かないデメリットとしましては、一般的に指摘されておりますのが、投票に行かない若者よりも、投票に行く高齢者を優先した政策が行われるかもしれない。また、若者が必要とする政策等、若者の声が通りにくくなるかもしれないと指摘されております。逆に、若者が投票に行くことになれば、有権者の声として若者の声を無視しにくくなる。高齢者だけではなく、若者にも目を向けた政策を考えるようになるとの指摘がございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

まさしく、そのとおりでと思うんですね。投票率というのは数字、客観的に明確に比較することができます。選挙の際に候補者がどの年代にアプローチをかけたくなるのか明白です。例えば、70代の皆さんにアプローチをする。するとその年代に受け入れられやすい、喜ばれやすい策を語る。そして意見や要望を受ける、それを議会等で行政に伝える。行政が課題を認識する、そして施策として実現するといった流れも当然あるわけです。先日、新聞に折り込みされていた虐待防止に関する条例制定の案内ですけれども、このように、ある課題を持った市民の方々からの要望や意見を反映、実現された例が身近にもあるわけです。そして、今回のように結果を、このようにフィードバックして他の市民の皆さんにもお知らせする。このようなことも投票率の向上につながる大事な活動なのではないかと思っています。このような考え方に立てば、現在の投票率の数字だけで判断すると、20代が望む政策は70代の皆さんの思いの半分以下しか反映されず、若者にとって危機的な状況であるとも推測できるのですが、そもそもなぜ若者は投票に行かないのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

若者がなぜ投票に行かないのか、総務省の調査によりますと、若者が投票に行かなかった理由は、多い順に1番目として現在の居住地で投票ができなかったから、2番目として選挙に余り関心がなかったから、3番目として、投票に行くのが面倒だったから、4番目として、どの政党や候補者に投票すべきかわからなかったからというのが主な理由でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

その調査は、たしか10代の有権者が対象だったのではないかと思っているんですが、私の周りでは、若者からは、投票に行っても何も変わらない。自分には関係がない、興味がないといっ

た理由を多く耳にしています。であるならば、あなたの投票で変わるんだよ、あなたの生活に直接関係するんだよ、などに行かない理由に一つ一つ応えていくことによって、興味となり行動につながり、若者の投票率もアップするのではないかと思うんです。これまで、若年層の投票率向上に向けて、どのような取り組みを行って来られたのかご紹介してください。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

選挙管理委員会では、成人式に新成人向けのリーフレット等を配布し、選挙制度の周知及び投票参加の呼びかけを行っております。また、中学校の生徒会選挙への投票箱や投票記載台の貸し出し、中学生、高校生を対象とした選挙啓発ポスターの作品募集、高校への出前授業やインターシップの受け入れなどを行い、将来を担う子どもたちに対し、主権者としての自覚を促すよう取り組んでおります。なお、4月7日に施行されます福岡県知事・県議会議員選挙におきましては、福岡県選挙管理委員会が福岡県内の18歳から29歳の若年層に対し、携帯電話への周知メールを送信し、投票日等を周知する予定としております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

それらの効果はどのように捉えておられますか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

中学校の先生より、生徒会選挙で実際の選挙で使用している投票記載台や投票箱を使うことで、選挙の模擬体験ができ、選挙に関心を持つきっかけになるとの感想をいただいております。また、高校への出前事業では、実際に模擬投票を実施いたしました。しかし、高校生の関心が高く、反応がよかったため手ごたえはあったと考えております。しかし、こうした取り組みの効果が投票率として目に見える数字であらわれているという状況には至っておりません。なお、福岡県選挙管理委員会が実施する若年層への周知メールの送信につきましては、今回が初めての取り組みとなりますので、今回の県知事・県議会議員選挙の若年層の投票率を注視したいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

昨年11月、嘉穂東高校3年生の主権者教育の一環として、対話授業に参加をしてきました。生徒さんたちの反応や感想には、大変手ごたえを感じましたけれども、一方では一過性の取り組みではモチベーションを維持することは困難ではないかとも思っています。若年層の投票率向上への成功事例はございますか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

若年層の投票率向上の取り組みの成功事例につきましては、ほかの自治体におきましても、さまざまな取り組み事例がございます。投票立会人の募集や若者の啓発グループによる活動、啓発動画の作成、また高校・大学での期日前投票所の設置など、地道な活動を通じて有権者の意識を啓発するものが増えております。しかし、いずれにしましても、結果として投票率の上昇にはなかなか結びついていないのが現状でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

若者の興味を得るために、今のご答弁にもあったような、実際に啓発活動を行ってくれるグループを募集して、投票率向上のための活動をしていただいてはいかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

選挙の啓発活動につきましては、選挙管理委員会では有権者への啓発として、SNSを活用した情報発信を行ってまいりたいと考えておりますが、市の情報に関心がある方しか閲覧しないため、情報発信として十分とは言えないと考えております。市内の若者に選挙啓発の活動をしてもらうことは、同年代の方々に選挙に関心を持ってもらい、主権者としての意識の高揚や若者の投票率の向上に期待ができると考えられますので、他自治体の取り組み等を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

他自治体の取り組みは成功している事例がないので、反面教師として研究されてはいかがでしょうかと思います。また実際に活動してもらうグループに加えて、若者からアイデアをいただくために、アイデアコンテストなどを実施してはいかがでしょうかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

若者にアイデアを出してもらうのは、若者の柔軟な発想による新規性のある取り組みが期待できます。また、コンテスト形式で行うことにより話題性もあり、若者だけでなく、多くの方に選挙のことを知ってもらえるきっかけになると考えられます。しかし、単にアイデアを募集してコンテストを実施しても、若者にとって魅力がある景品や審査等がなければ、応募がない可能性もございますし、どのように実施し募集するのか、費用面も含めて十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

今、ご答弁にもありましたように、この啓発活動やアイデアコンテストに若者自身にさらに興味を持って、本気で取り組んでいただけるように、何か特別なメリットがあればいいのではないかと思います。例えば20代の投票率が、36. 幾らでしたけれども、これを50%達成できれば、飯塚市の職員採用1次試験免除、こんなことは考えられませんか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本市、または多くの地方公共団体で実施しております職員採用試験の1次試験につきましては、いわゆる教養試験と言われるものでございますけれども、これは多種多様な部署で働くこととなる地方公務員に必要とされる幅広い知識、関心、思考力などの能力を図るものでございます。今、議員が申されるようなご提案、非常に斬新なアイデアかなというふうには思っておりますけれども、これにつきましては採用試験の免除というものと絡めることにつきましては、それぞれ目的等が異なっておりますので、これにつきましては実施いたしかねます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ばっさりと断られましたけれども、職員採用につきましては、地元採用枠を設定することによって、住民の皆さんに喜ばれている自治体もあるやに聞き及んでいますし、さらに多様化するであろう市民ニーズに対しては、以前ご紹介をさせていただいたような越前市のように、一芸に秀でた人材を確保し、職員体制を多様化することによって、よりの確に対応できるのではないのでしょうか。また、職員多様化が休職者の削減にもつながっている、貢献しているという現実もあるようです。例えば、ほかにもメリットとしては優勝者には国会見学にペアでご招待するよとか、市の施設1年間利用し放題とか、地元の企業からも審査や特典を用意していただくとか、さらには、ほしい特典さえも提案していただくとか、より多くの若者の興味を継続させるような企画の実施をお願いしております。

次に、より効果的な対策を考える上で投票を行った若者の意見も聞いてみてはいかがでしょうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

実際に投票に行った若者から意見を聞くことは、若者の意識を把握することができ、選挙啓発を行う上での参考になると考えられますので、市内大学等と協議を行いながら、意見集約に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

10代、20代は学生さんだけではありませんので、大学に限らず、地元企業などにも協力をしていただいて、より多くの意見集約を実現してください。また若者に限らず、市民の皆さんに、投票率の現状をより身近に感じていただくために、投票区ごとの投票率を公表して、自分の住んでいる地域の実情を知ってもらう必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

各種選挙が執行された後には、投票者数や投票率、候補者の得票数等の選挙の結果を市のホームページに掲載しております。投票区ごとの投票率につきましては、投票区の地域特性によりまして、一般に山間部が高く、都市部が低い傾向がございますが、より詳細な情報を知っていただくためにも、投票区ごとの投票結果の公表は実施したいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

お願いします。これは投票率向上とはちょっと離れるかもしれませんが、一つお願いがございます。特に期日前投票の際、1日に数人でも構いませんので、本人確認をしていただきたいと思うんです。免許証などの書類があれば確実なんです、簡単な質問でも構わないと思うんです。本人確認があるかもしれないということだけでも、不正投票の抑止につながるとは思います。取り組んでいただけませんか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

今、質問委員からご提言をいただきました手段につきましては替え玉投票の防止には有効な手段と考えられますので、その実施について前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ぜひ、お願いします。また、選挙期間中の呼びかけも大切だと思いますが、今年の豪雨の際に、市長みずからの放送によって避難された市民の方が大勢いらっしゃいました。そこで、市長に投票を呼びかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

公職選挙法におきまして、市長は公職の候補者でもあるため、選挙運動に制限がございます。選挙運動につきましては、一定の候補者の当選を目的とする等の運動だけではなく、単に投票の棄権防止を目的とした運動につきましても、時と場合によりましては選挙運動とみなされることがあると解されておりますので、選挙管理委員会としましては、市長からの投票の呼びかけは公職選挙法に抵触する可能性がゼロではないため控えていただいたほうがよいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

時と場合によっては、抵触する可能性がゼロではないということですが、今回の統一地方選挙では、飯塚市長選は実施されません。候補者でもない市長が例えば、皆さんにとって大切な選挙です。声を掛け合って投票に行ってください。これは、公選法に抵触しますか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

繰り返しの答弁になりますが、公職選挙法に抵触する可能性がゼロではないため、控えていただいたほうがよいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

一度、県や国にも確認をしていただきたいと思いますが、それでは今後、投票率向上に向けてどのような取り組みを考えておられるのか、お願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

若年層の投票率向上に対する取り組みについてご答弁させていただきます。まず、出前授業で行われる模擬投票は、生徒も興味を持ちやすく、実際に投票に対する抵抗感を低くする効果も期待できる有効な取り組みであることから、高校における出前事業を積極的に実施し、また、小中学校の社会科の学習においても教育委員会と連携を図りながら、主権者教育の推進に取り組んでまいります。また、子どものときに、保護者と一緒に投票所に行ったことのある人の投票率は、ない人と比べて20%高いとの総務省の調査結果がございますことから、親子連れの参加者が多く見込まれるイベント会場での模擬投票の実施を検討してまいりたいと考えております。全体的な取り組みとしましては、市報やホームページへの掲載だけではなく、SNS等を活用した効果的な情報発信を行ってまいります。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

子どものころの環境も大きく影響するようです。例えば、義務教育時に児童生徒や保護者に対して、選挙は通常生活に自分の意見を反映させるための制度であって、国民の義務でもある。これを放棄することは自分自身の生活向上や、希望する未来を放棄することになる。つまり、投票放棄は義務違反であり、投票放棄は未来の放棄につながるなどとデメリットをストレートに伝えることも必要ではないのかなと思います。このような啓発活動を定期的に行えば、効果が期待できるのではないかと考えますので、教育委員会やPTAとも協議をしていただけませんか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

現在、選挙管理委員会で実施しております出前事業は、高校生を対象としておりますが、先ほど述べましたように、小中学校での社会科の学習の一環として、教育委員会と協議しながら、出前授業等の実施についても検討してまいります。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

若年層の投票率向上に成功例はまだないようです。何も変わらない、関係ない、興味がないと感じている若者の投票率を上げるためには、1年を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所での啓発が必要であることはもちろんですが、かしまった内容ばかりではなくて、本日のさまざまな提案、これらを実施していただくことはもとより、全国で初めての成功事例実現に向けてご尽力をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（今泉正虎）

今後も、選挙管理委員会におきましては、有権者の一人一人が政治や選挙に関心を持ち、主権者として、1票の権利を大切に行使するよう、ただいまいただきました質問議員のご提案も含めまして、主権者意識の向上を図るために啓発や制度の周知に努めてまいります。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

どんなに若くても、18歳以上であれば、どのような先輩方とも同じ権利が与えられる。たとえ人生経験が少なくても、1票の重さに変わりはない。これは若さの特権でもあります。次の時代をつくるのは、それを背負う自分たちであり、選挙の主役、それは若者であるべきと、若者みずから本気で挑戦していただくことを心から期待を申し上げます。

最後になりましたが、今年度で退職される職員の皆さん、長い間お疲れさまでした。退職後も今まで同様に、飯塚市発展のために、多方面からご尽力を賜りますようによろしく願いいたします。また、私自身も大変お世話になりました。ありがとうございました。一般質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明3月5日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時35分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	藤浦誠一	16番	吉田健一
2番	佐藤清和	17番	福永隆一
3番	瀬戸光	18番	城丸秀高
4番	兼本芳雄	19番	松延隆俊
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	24番	森山元昭
11番	永末雄大	25番	勝田靖
12番	田中裕二	26番	道祖満
13番	守光博正	27番	坂平末雄
14番	江口徹	28番	平山悟
15番	梶原健一		

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 山 本 雅 之

都市建設部長 今 井 一

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 實 藤 和 也

国際交流推進室長 原 田 一 隆

都市施設整備推進室長 藤 中 道 男

環境施設等広域化担当次長 永 岡 秀 作

公営競技事業所長 山 本 康 平

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都市建設部次長 堀 江 勝 美

選挙管理委員会事務局長 今 泉 正 虎